第3章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

第６次東郷町総合計画では、東郷町が目指すまちの基本目標の一つ「誰もが元気に暮らせるまち」を実現するために、基本となる施策「運動・スポーツを推進する」において、町民が主体的・継続的に生涯にわたって楽しめる運動・スポーツが行えるよう、運動・スポーツの習慣化、本町の特色あるスポーツであるボートの振興、運動・スポーツ指導者の育成、ニーズに合った情報提供、活動の場の拡大・充実、地域主体の運動・スポーツの取組の推進など参加しやすい環境づくりを進めるとしています。

本計画では、国の「第４期スポーツ基本計画」や「愛知県スポーツ推進計画」を踏まえ、第６次東郷町総合計画の内容と整合を図り、前計画の基本理念を踏襲し「誰もが運動・スポーツを楽しむまち　とうごう」の実現を目指します。

誰もが生涯にわたって楽しみながら、運動競技としての「スポーツ」だけでなく日常生活の中で行われるストレッチ、ウォーキング、軽体操といった身近な「運動」も含めて身近に感じられるよう、環境整備を進めます。年齢、性別、障害の有無などに関わらず、全ての町民が多様な運動・スポーツに気軽に親しみ、参加しやすい環境の構築に向けて、町民と地域の関係団体、行政が一体となって各種取組を展開します。

【 基 本 理 念 】

誰もが運動・スポーツを楽しめるまち
とうごう

2 運動・スポーツの捉え方

本計画では、スポーツ（個人又は集団で行われる運動競技）だけではなく、運動（スポーツ以外の身体活動）も計画の範疇とします。具体的には、日常生活の中で行われるストレッチ、ウォーキング、軽体操も計画の範疇として捉えます。

3 基本目標

本計画は、基本理念の実現に向けて次の３つの目標の下、それぞれの取組を進めていきます。

基本目標Ⅰ　多様な主体に応じた運動・スポーツの推進

町民誰もが、それぞれの年齢や体力、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも運動・スポーツを楽しみ、心身の健康やウェルビーイングの向上を図ることができる生涯スポーツ社会の実現のため、ライフステージや個々の特性に応じた運動・スポーツを推進します。

学童期からの運動習慣づくりや中学校部活動の地域移行への円滑な対応により子どものスポーツ機会を確保するとともに、働く世代の健康経営や健康マイレージの推進、高齢者のフレイル予防による健康寿命の延伸、障害の有無に関わらず楽しめるパラスポーツの普及に努めます。

基本目標Ⅱ　運動・スポーツを通じた地域づくり

町民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも運動・スポーツを楽しみ、人と人とがつながる社会を築くため、行政や関係団体、民間事業者、大学等と緊密に連携・協働し、地域全体で運動・スポーツを「支え・育む」仕組みづくりを推進します。

総合型地域スポーツクラブ（ＴＯＧＯスポーツクラブ）等の活動を支援し、中学校部活動の地域移行における受け皿づくりや地域コミュニティの活性化を図るとともに、指導者やスポーツボランティア等の人材育成を進めます。さらに、本町の特色である愛知池を活用したボートの普及や町民レガッタ等の推進に取り組みます。

基本目標Ⅲ　運動・スポーツを活性化する施設の利活用と情報提供の充実

デジタル技術や多様な広報手段を効果的に活用し、町民のニーズに合った運動・スポーツ関連情報を分かりやすく発信することで、誰もが必要な情報にいつでもスムーズにアクセスできる環境を整えます。

また、公共スポーツ施設の計画的な点検・長寿命化やユニバーサルデザイン化を進め、安全で快適な利用環境を確保します。さらに、学校体育施設の有効活用を進めるとともに、本町ゆかりのアスリート活躍情報等の提供を通じて、スポーツを「みる」楽しさを広げ、活動の活性化を推進します。

4 計画の体系

基本理念	基本目標	施策の方向性
誰もが運動・スポーツを楽しめるまち　とうごう	Ⅰ 多様な主体に応じた運動・スポーツの推進	（1）子どもの運動・スポーツの推進
		（2）成人の運動・スポーツへの参加促進
		（3）高齢者の運動・スポーツを通した健康づくりの推進
		（4）障がいのある人の運動・スポーツへの参加促進
	Ⅱ 運動・スポーツを通じた地域づくり	（1）地域における運動・スポーツの推進
		（2）運動・スポーツ関係団体との連携・協働の推進
		（3）民間活力の積極的活用
		（4）運動・スポーツを支える人材の確保
		（5）ボートの普及推進
	Ⅲ 運動・スポーツを活性化する施設の利活用と情報提供の充実	（1）スポーツ施設の整備・利便性の向上
		（2）運動・スポーツに親しむ機会の情報提供の充実